

伐採木を無償提供します！

岩木川で伐採した樹木を、地域の皆様に無償で提供します。
以下の点を確認の上、希望される方はお申し込み下さい！

- 提供場所 : 弘前市大字種市字宇田野 地内
- 提供量 : 4山（1世帯あたり1山まで）
伐採木を切断済み（直径10cm～30cm程度、長さ1m程度）の状態を提供します。
- 提供人数 : 先着順（4名）
※なくなり次第受け付け終了としますので、ご了承下さい。
伐採木を自家消費される方に限定させていただきます。
なお、同一世帯からの応募は1件限りとなります。
- 提供方法 : 当出張所が指定する期間内に上記提供場所にて提供いたします。
各自、整然と積み込み、運搬を行って下さい。
- どの山の伐採木を持って行くか選ぶことはできません。
指示された山の伐採木を持っていく事となります。
- ※当方で積込みの補助作業は行いません。
- 提供時期 : A・C : 令和2年4月21日（火）～令和2年5月4日（月）
B・D : 令和2年5月5日（火）～令和2年5月18日（月）
※指定時期に運搬できる方に限ります。
- 申込期間 : 令和2年4月21日（火）から
午前9時から午後4時まで。
- 申込方法 : 別紙－1の申込用紙に必要事項を記入の上、直接持参して下さい。
・電話・FAX・メールによる申込み受付は行っておりません。
・原則として、申込者本人のみの受付とさせていただきます。
（藤崎出張所にも申込用紙を準備しております）
・申込み状況に係る情報のみ、電話でのお問い合わせ可能です。
- 申込先 : 国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 藤崎出張所
〒036-3802 青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎字村井 36-1
[TEL:0172-75-3314](tel:0172-75-3314)
- 注意事項
- ①引渡場所における積込や運搬の際に生じたケガ、事故等については、当方では一切責任を負いません。
 - ②積込の際、車両に規定された数量以上に積載しないようにして下さい。
 - ③申込以降、いつでも辞退することができます。
 - ④やむを得ない事情により、伐採木の提供を中止する場合があります。
 - ⑤引き渡し後の伐採木は適切に使用して下さい。
売買行為、不法投棄は厳に慎んで下さい。





出典：地理院地図に河川・道路情報等を追記して掲載

伐採木無償提供申込用紙

申込み者氏名	(フリガナ)
	(氏名)
住所	
電話番号	自宅:
	携帯:
利用目的	まき ・ その他 ()

- ①提供は1人1山までです。(厳守)
 ②提供を受けた伐採木は、不法投棄や転売などの営利目的で使用しないで下さい。
 ③提供場所における積込や運搬の際に生じたケガ、事故等については、当方では一切責任を負いません。
 ④積込の際、過積載を行ってはいけません。
 ⑤積込の際、当方の施設に損傷を与えた場合には原状回復等の措置を求める場合があります。
 ⑥複数回に分けて搬出される方は自分の名前が分かる看板を自ら作成し山に標示願います。
 ⑦積込が完了した時点で、その日時を出張所まで御連絡願います。

【お問い合わせ】

青森河川国道事務所 藤崎出張所 Tel.0172-75-3314 (平日のみ)

出張所記入欄

受付日	
搬出車両	<input type="checkbox"/> 軽トラック <input type="checkbox"/> 1tトラック <input type="checkbox"/> 1.5tトラック <input type="checkbox"/> 2tトラック その他 ()
搬出予定日	